

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期															
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護保険事業所物価高騰対策支援金(R6補正分)	<p>①厚生労働省からの通知「介護サービス事業所・施設等への支援に関する「重点支援地方交付金」等の更なる活用について」に対応し、エネルギー価格や食料品価格の高騰など物価高騰による影響を受けた市内介護保険事業所に対し、更なる支援金を交付することで、その負担を軽減する。</p> <p>②介護保険事業所物価高騰対策支援金(第3回) 介護保険事業所物価高騰対策支援金の交付に伴う事務費</p> <p>③(介護保険事業所物価高騰対策支援金) ・居宅系事業所 20,000円×408施設=8,160,000円 ・通所系事業所 90,000円×187施設=16,830,000円 ・施設系事業所 7,500円×定員合計11,003名(214施設)=82,522,500円 (事務費) ・通信運搬費 事業開始通知発送 96円×809件=77,664円 交付決定兼確定通知発送 96円×809件=77,664円 総事業費107,669千円</p> <p>④市内介護保険事業所(全807事業所)のうち、光熱費、燃料費又は提供する食事の食材費等が高騰した施設等</p> <p>※施設系事業所のみ定員人数で積算した根拠 物価高騰の影響を大きく受ける施設系サービスに対し必要な支援を実施するため、小規模施設から大規模施設まで柔軟に対応できるよう、埼玉県及び県内政令市、中核市と支援内容を調整した。</p>	R7.4	R7.6															
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者事業所等物価高騰対策支援金(R6補正分)	<p>①厚生労働省からの通知「障害福祉サービス事業所・施設等への支援に関する「重点支援地方交付金」等の更なる活用について」に対応し、原油価格や物価の高騰による影響を受けた市内障害者事業所等に対し、支援金を交付することで、その負担を軽減する。</p> <p>②支援金 ③支援金額(各基準単価×424事業所 32,003千円) 通信運搬費 82千円</p> <p>④訪問系事業所、通所系事業所、入所施設、グループホーム</p>	R7.4	R7.6															
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間保育所等運営支援(公設民営保育所分)	<p>①エネルギー等の物価の高騰により、事業運営に強い影響を受けている市内に所在する保育所、認定こども園、地域型保育事業所及び幼稚園の事業者に対し、川口市教育・保育施設物価高騰対策支援金を交付するもの。</p> <p>②物価高騰の影響を受けた経費</p> <p>③補助基準額</p> <table border="0"> <tr> <td>定員19人以下</td> <td>1施設当たり</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>定員20人以上59人以下</td> <td>1施設当たり</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>定員60人以上79人以下</td> <td>1施設当たり</td> <td>250,000円</td> </tr> <tr> <td>定員80人以上99人以下</td> <td>1施設当たり</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>100人以上</td> <td>1施設当たり</td> <td>500,000円</td> </tr> </table> <p>(1)公設民営保育所 (8施設×400,000円)+(7施設×500,000円)=6,700,000円 (2)民設民営保育所・認定こども園 (18施設×150,000円)+(42施設×250,000円)+(31施設×400,000円)+(10施設×500,000円)=30,600,000円 (3)地域型保育事業所 59施設×100,000円=5,900,000円 (4)私立幼稚園 (1施設×250,000円)+(1施設×400,000円)+(30施設×500,000円)=15,650,000円</p> <p>④(1)～(4)総事業費58,850千円。内、No7の充当額は6,700千円。</p>	定員19人以下	1施設当たり	100,000円	定員20人以上59人以下	1施設当たり	150,000円	定員60人以上79人以下	1施設当たり	250,000円	定員80人以上99人以下	1施設当たり	400,000円	100人以上	1施設当たり	500,000円	R7.4	R8.3
定員19人以下	1施設当たり	100,000円																		
定員20人以上59人以下	1施設当たり	150,000円																		
定員60人以上79人以下	1施設当たり	250,000円																		
定員80人以上99人以下	1施設当たり	400,000円																		
100人以上	1施設当たり	500,000円																		

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間保育所等運営支援(民設民営保育所・認定こども園・地域型保育事業所分)	①エネルギー等の物価の高騰により、事業運営に強い影響を受けている市内に所在する保育所、認定こども園、地域型保育事業所及び幼稚園の事業者に対し、川口市教育・保育施設物価高騰対策支援金を交付するもの。 ②物価高騰の影響を受けた経費 ③補助基準額 定員19人以下 1施設当たり 100,000円 定員20人以上59人以下 1施設当たり 150,000円 定員60人以上79人以下 1施設当たり 250,000円 定員80人以上99人以下 1施設当たり 400,000円 100人以上 1施設当たり 500,000円 (1)公設民営保育所 (8施設×400,000円)+(7施設×500,000円)=6,700,000円 (2)民設民営保育所・認定こども園 (18施設×150,000円)+(42施設×250,000円)+(31施設×400,000円)+(10施設×500,000円)=30,600,000円 (3)地域型保育事業所 59施設×100,000円=5,900,000円 (4)私立幼稚園 (1施設×250,000円)+(1施設×400,000円)+(30施設×500,000円)=15,650,000円 ④(1)～(4)総事業費58,850千円。内、No8の充当額は36,500千円。	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間保育所等運営支援(私立幼稚園分)	①エネルギー等の物価の高騰により、事業運営に強い影響を受けている市内に所在する保育所、認定こども園、地域型保育事業所及び幼稚園の事業者に対し、川口市教育・保育施設物価高騰対策支援金を交付するもの。 ②物価高騰の影響を受けた経費 ③補助基準額 定員19人以下 1施設当たり 100,000円 定員20人以上59人以下 1施設当たり 150,000円 定員60人以上79人以下 1施設当たり 250,000円 定員80人以上99人以下 1施設当たり 400,000円 100人以上 1施設当たり 500,000円 (1)公設民営保育所 (8施設×400,000円)+(7施設×500,000円)=6,700,000円 (2)民設民営保育所・認定こども園 (18施設×150,000円)+(42施設×250,000円)+(31施設×400,000円)+(10施設×500,000円)=30,600,000円 (3)地域型保育事業所 59施設×100,000円=5,900,000円 (4)私立幼稚園 (1施設×250,000円)+(1施設×400,000円)+(30施設×500,000円)=15,650,000円 ④(1)～(4)総事業費58,850千円。内、No9の充当額は15,650千円。	R7.4	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価等高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける市内病院に対し、市独自の経済対策を実施することで、医療提供体制の維持を図るもの。 ②電気・ガス料金 ③病床数(22病院)1病院あたり100万円から1,000万円 二次救急診療(輪番制)加算(12病院)1病院あたり150万円 二次救急診療(小児)加算(3病院)1病院あたり150万円・300万円 三次救急診療加算(1病院)1病院あたり500万円 従前コロナ協力加算(9病院)1病院あたり100万円から300万円 ④市内22病院	R7.4	R7.7
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費保護者負担軽減事業	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担を軽減するため、給食費のうち主食の費用に相当する額を公費負担とし、本交付金を活用することで、保護者負担の軽減を図るもの。 ②需要費(賄材料費) ③【小学校】67円(主食費相当分)×5,095,544食(年間食数)=341,401,448円 【中1・2】92円(主食費相当分)×1,573,776食(年間食数)=144,787,392円 【中3】92円(主食費相当分)×762,584食(年間食数)=70,157,728円 中学校合計 214,945,120円 【小・中総合計】小学校341,401,448円+中学校214,945,120円=556,346,568円 ④市立小中学校に在籍している児童生徒の保護者※教職員分は対象外	R7.4	R8.3
8	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設等光熱費高騰対策事業(市立幼小中学校)	①物価高騰等による影響で学校施設の電気・ガス料金が増加し大きな負担となっていることから、各単価の増加分について本交付金を活用することで、従前のサービスを維持していく。 ②電気・ガス料金(学校施設分) ③電気・ガス料金学校施設分313,770千円(市立幼小中学校)、全てR3決算とR7予算の電気・ガス料金比較により算出 R3年度決算 電気327,020千円、ガス133,413千円 R7年度予算 電気558,171千円、ガス216,032千円 ④学校施設	R7.4	R8.3
9	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設等光熱費高騰対策事業(市立高等学校)	①物価高騰等による影響で学校施設の電気・ガス料金が増加し大きな負担となっていることから、各単価の増加分について本交付金を活用することで、従前のサービスを維持していく。 ②電気・ガス料金(学校施設分) ③電気・ガス料金学校施設分18,934千円(市立高等学校)、全てR3決算とR7予算の電気・ガス料金比較により算出 ④学校施設	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯物価高騰対策支援給付事業	①物価高騰対策として、子育て世帯の家計の負担軽減を図るため、児童1人あたり2,500円の給付金を支給するもの。 ②給付金及び事務経費 ③総事業費 299,634,000円 【子育て世帯物価高騰対策支援給付金】 対象児童92,000人×給付金2,500円 = 230,000,000円 【事務経費】 69,634,000円 需用費(事務用品等)、役務費(通信運搬費、口座振替手数料、口座組戻手数料)、委託料(給付金業務委託) ④世帯数57,000件 対象児童92,000人	R7.8	R8.2
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	低所得世帯支援事業	①食料品等の物価高騰の影響が大きい低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を支援する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③総事業費 660,574,000円 給付金 令和7年度住民税均等割非課税世帯 57,000世帯×10千円 = 570,000千円 事務費 90,574千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料として支出] ④低所得世帯の給付対象世帯数(57,000世帯)	R8.2	R8.3
12	①食料品の物価高騰に対する特別加算	高齢者世帯支援事業	①食料品等の物価高騰の影響が大きい高齢者世帯への支援を行うことで、高齢者の方々の生活を支援する。 ②高齢者世帯への給付金及び事務費 ③給付金 対象世帯70,000世帯×5千円 = 350,000千円 事務費 123,954千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料として支出] ④高齢者世帯の給付対象世帯数(70,000世帯)	R8.2	R8.3
13	①食料品の物価高騰に対する特別加算	消費活性化ポイント還元事業	①物価高騰等に直面する住民や事業者等を支援するためにキャッシュレス決済事業者を活用したポイント還元事業を実施するもの。 ②委託料及び事業に係る事務経費 ③・ポイント還元委託:890,197千円 (うちポイント還元分:811,432千円 還元率:25%、上限額:2,000円/回、10,000円/期間) ・電話対応業務委託:836千円 ・チラシ封入業務委託:150千円 ・チラシ配送業務委託:90千円 ・フラッグ等作成委託:340千円 ・ポスター・チラシ印刷費:1,848千円 ・広告料:1,000千円 ④市内住民(市外住民も対象)	R8.2	R8.3
14	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価等高騰対策支援事業(救急医療分)	①物価高騰の影響を受ける市内病院に対し、市独自の経済対策を実施することで、医療提供体制の維持を図るもの。 ②電気・ガス料金 ③R4～R6平均救急搬送件数(17病院)1病院あたり300万円から7,000万円 三次救急診療加算(1病院)1病院あたり3,000万円 二次救急診療(小児)加算(3病院)1病院あたり1,000万円 ④市内17病院	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
15	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護保険事業所物価高騰対策支援金(R7補正分)	<p>①厚生労働省からの通知「医療・介護等支援パッケージ」及び「重点支援地方交付金」の双方の活用について」に対応し、エネルギー価格や食料品価格の高騰など物価高騰による影響を受けた市内介護保険事業所に対し、更なる支援を交付することで、その負担を軽減する。</p> <p>②介護保険事業所物価高騰対策支援金(第2回) 介護保険事業所物価高騰対策支援金の交付に伴う事務費</p> <p>③(介護保険事業所物価高騰対策支援金) ・居宅系事業所 10,000円×417施設＝4,170,000円 ・通所系事業所 100,000円×181施設＝18,100,000円 ・施設系事業所 8,000円×定員合計11,058名(212施設)＝88,464,000円 (事務費) ・通信運搬費 事業開始通知発送 96円×810件＝77,760円 交付決定兼確定通知発送 96円×810件＝77,760円 ・口座振替手数料 138,000円 総事業費111,028千円</p> <p>④市内介護保険事業所(全810事業所)のうち、光熱費、燃料費又は提供する食事の食材費等が高騰した施設等</p> <p>※施設系事業所のみ定員人数で積算した根拠 物価高騰の影響を大きく受ける施設系サービスに対し必要な支援を実施するため、小規模施設から大規模施設まで柔軟に対応できるよう、埼玉県及び県内政令市、中核市と支援内容を調整した。</p>	R8.1	R8.3
16	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者事業所等物価高騰対策支援金(R7補正分)	<p>①厚生労働省からの通知「障害福祉サービス事業所・施設等への支援に関する「重点支援地方交付金」等の更なる活用について」に対応し、原油価格や物価の高騰による影響を受けた市内障害者事業所等に対し、支援金を交付することで、その負担を軽減する。</p> <p>②支援金</p> <p>③支援金額(各基準単価×440事業所 34,426千円) 通信運搬費 85千円 口座振替手数料 75千円 総事業費 34,586千円</p> <p>④訪問系事業所、通所系事業所、入所施設、グループホーム</p>	R8.1	R8.3
17	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	コミュニティバス運行事業	<p>①市内の交通アクセスの改善や高齢者等の移動手段の確保のため、市役所・支所・たたら荘等の公共施設や医療機関を結ぶコミュニティバスを運行し、交通の利便性向上を図るもの。</p> <p>②コミュニティバス運行事業費補助金</p> <p>③運行経費206,915千円から収入見込額31,000千円を差引いた額</p> <p>④コミュニティバス運行事業者</p>	R8.1	R8.3